

# やないづ 議会だより

第145号  
平成27年(2015)  
12月定例会報告

発行日：平成28年2月1日  
福島県柳津町議会  
(0241)42-2390  
編集：議会広報編集委員会

12月定例会……………12月9日～11日

## 議案審議

予算・条例 …………… 2

## 一般質問

- 地熱の二次熱利用
  - 柳津昭和線「桧原地内トンネル」開設工事の早期実施
  - 柳津温泉スキー場の利活用
  - 今後の職員の採用と再任用
  - 町有財産管理の見直し整理
  - 除雪体制
  - 中学校の統合
- 7議員が問う！ …… 3



養寿学級・一般質問の傍聴（12月9日、西山支所）

審議された議案

平成27年第4回12月定例会が12月9日より11日までの3日間の会期で行われました。今回の定例会は、平成27年度一般会計補正予算など20議案が審議されました。

条例

【柳津町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定】

柳津町農業委員会の委員の定数を9人とする条例を可決。

【柳津町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定】

柳津町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数を5人とする条例を可決。

【柳津町表彰条例の一部改正】

柳津町表彰条例(昭和53年柳津町条例第1号)の一部を次のように改正。第3条第5項中「1位」を「顕彰」に改める。

【柳津町税条例の一部改正】

柳津町税条例(昭和30年柳津町条例第26号)の一部を改正。

補正予算

【一般会計補正】

予算総額に3,448万3千円を追加し、予算総額を39億1,522万2千円とした。

【主なもの】

▼総務費・総務管理費 657万円

▼災害復旧費・農林水産施設災害復旧費 2千942万8千円

▼災害復旧費・公共土木施設災害復旧費 1千650万円

【国民健康保険特別会計補正】

事業勘定の予算総額に27万5千円を追加し、予

算総額を6億2,963万8千円とした。

【後期高齢者医療特別会計補正】

予算総額に11万9千円を追加し、予算総額を5,166万9千円とした。

【介護保険特別会計補正】

予算総額に2万6千円を追加し、予算総額を5億6,626万7千円とした。

【町営スキー場事業特別会計補正】

予算総額に32万4千円を追加し、予算総額を439万9千円とした。

【農業集落排水事業特別会計補正】

予算総額に54万1千円を追加し、予算総額を8,989万1千円とした。

その他

【損害賠償の額の決定及び和解】

概要 平成27年6月、諏訪町地内において、観月橋に

架かるワイヤー(福島県管理)に、町消防ポンプ車両が接触し、ワイヤーに損害を与えたもの。

●和解内容 町が損害賠償し、各当事者は一切の債権債務関係がないことを確認する。

【指定管理者の指定】

1 施設の名称 柳津町つきみが丘 町民センター

・柳津町森林公園

・柳津町西山温泉 山村公園

・柳津町観光物産館

2 団体の名称 一般財団法人 やないづ振興公社

3 指定の期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日

【指定管理者の指定】

1 施設の名称 柳津町健康福祉プラザ 銀山荘

2 団体の名称 社会福祉法人 柳津町社会福祉協議会

3 指定の期間 平成28年4月1日～平成38年3月31日

【指定管理者の指定】

1 施設の名称 柳津町高齢者生活福祉センター

2 団体の名称 社会福祉法人 両沼厚生会

3 指定の期間 平成28年4月1日～平成38年3月31日

【指定管理者の指定】

1 施設の名称 野老沢農村公園 外7

2 団体の名称 野老沢区長 外7

3 指定の期間 平成28年4月1日～平成38年3月31日

【指定管理者の指定】

1 施設の名称 砂子原地区集会所 外16

2 団体の名称 砂子原区長 外16

3 指定の期間 平成28年4月1日～平成38年3月31日

陳情

▼公立小中学校の教職員数の充実・確保を求める意見書採択に関する陳情 ●陳情者

福島県教職員組合 中央執行委員長 角田 政志

福島県教職員組合 両沼支部長 佐藤 方信

◎審議結果 採択

議員提出議案

【柳津町議会会議規則の一部改正】

第2条に次の1項を加える。

2 議員が出産のために出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

【専決事項の指定についての一部改正】

平成8年9月25日議決に係る専決事項の指定に次の1項を加える。

2 損害賠償に係る事件で、その金額が100万円以下(但し、町が加入する損害賠償保険等による保険金により解決される場合)にあっては、当該保険金の最高額の範囲内)のものに係る和解並びに法律上の義務に属する損害賠償の額を定めること。

町道の改良・整備

町内には多くの町道が有り、その維持管理等には町が責任を持って実施しているが、特に生活道路の管理に際し、町の基本的な考え方を伺う。

【町長】 当町の道路は、国道3路線・主要地方道3路線・一般県道6路線を幹線網として、町道454路線等が交差し形成。しかし、起伏の厳しい山地地形のため、今後、改善に向けた整備が必要と思われる箇所が数多くある。限られた予算で、計画的な改良等により、生活道路の安全な通行の確保に努めたい。

【建設課長】 極力、局部改良をしながら道路拡幅等に努めている。多くの要望があるが徐々に改良を実施する考え。現在、五疊敷大成沢線・八坂野大野線は、平成26年度から5年計画で進めている。又、鳥屋地区・五疊敷地区の集落内道路は次年度に買収等を実施し、改良工事を進めたい。

【建設課長】 幹線道路・生活道路を優先的に改良を進めているが、今後、維持管理に重点を置いていく考えである。

【建設課長】 集落内の道路は幅員が狭く、救急車が入れない地区もある。積極的に整備に努めたいが、実際に登記をかける段階で、登記簿上の地権者名義の変更が苦慮。

【建設課長】 集落内の道路は幅員が狭く、救急車が入れない地区もある。積極的に整備に努めたいが、実際に登記をかける段階で、登記簿上の地権者名義の変更が苦慮。

【建設課長】 集落内の道路は幅員が狭く、救急車が入れない地区もある。積極的に整備に努めたいが、実際に登記をかける段階で、登記簿上の地権者名義の変更が苦慮。

【町長】 住んでいる皆さんの安心・安全な利用により、幸福



10番 小林 功議員

町道の改良・整備  
地熱の二次熱利用

【町長】 住んでいる皆さんの安心・安全な利用により、幸福

【町長】 住んでいる皆さんの安心・安全な利用により、幸福

【町長】 住んでいる皆さんの安心・安全な利用により、幸福

【町長】 住んでいる皆さんの安心・安全な利用により、幸福

【町長】 住んでいる皆さんの安心・安全な利用により、幸福

【町長】 住んでいる皆さんの安心・安全な利用により、幸福



5番 横田善郎議員

○町有財産管理の見直し整理  
○中心市街地の活性化・整備促進

町有財産管理の見直し整理

町有施設の管理は、直接管理・指定管理・委託管理のいずれかの方法で管理しているが、少子高齢化社会の中で見直しを検討すべきでは？

(町長) 町施設の管理は、民間企業やNPOなどの多様な主体の参入が可能となった。この制度の活用により外部委託を進めていたが、採算性の問題や少子高齢化による地域力の低下によって、民間委託や指定管理は難しい。今後、施設の事情を勘案しながら、見直し等について時間をかけて考えていく。

町の管理施設すべての目的を洗い直す。特に集会施設等は地元へ譲渡すべきでは？

(公民館長) 地区集会所については、古いものは無償で譲渡することを考えている。

同じように、8地区にある農村公園も地元へ譲渡する考えはないか？

(地域振興課長) 現状を把握しながら、地区の方に払い下げや譲渡する形を考えている。

譲渡した後の計画、それらを地元とよく協議し、町の使い方も検討すべきと考えるが？

(地域振興課長) 地区の状況も、高齢化とか変わっている中で、活用については地区と協議したい。

水道施設・下水道施設といった公営企業等の管理方法の見直しは？

(建設課長) これらの施設の管理は特別であり、全面的な委託は難しい。委託できる範囲を含めて検討したい。

町長の答弁で「十分時間をかけて検討」とあったが、最低でも5年間でやっていくべき。

(町長) 全面的な委託管理は困難な状況。役割を分担しての管理が出来ればと考えている。5年間を柳津町の見直し期間として考え、結果に結び付けたい。

中心市街地の活性化・整備促進

地方創生に係る計画や町振興計画後期基本計画の策定にあたり、町中心地の整備活性化をどう位置付けているか。基本的な構想を伺う。

(町長) 中心市街地の活性化については、平成17年に策定した中心市街地活性化基本方針において、町内を4つのゾーンに区分し、観光客が中心市街地を回遊できるネットワーク形成を図ってきた。現在策定中の第5次振興計画後期

基本計画において、この考えを踏襲し、商店街の活性化を位置付けていきたい。

平成17年に策定した活性化基本方針は、地方創生の計画・戦略構想にマッチするものか？

(地域振興課長) 10年前にできた政策で、長期的に見た計画もある。見直しをかけながら地方創生に向けた事業等を策定していきたい。

3月までには地方創生に係る戦略的構想についての計画書を作成し、国・県に提出しなければならぬが、今見直しを図っていたのでは間に合わないのでは？

(地域振興課長) 計画は10年前だが、その後まちづくり検討委員会の中で中身を精査しながらやってきている。観光づくりを含め、町づくり・人づくりを引き続き検討。地方創生に係る計画の中でも提案していきたい。

町長は中心市街地活性化事業を、町のしっかりとした考え・計画のもとに取組んで行くという強い意思があるか伺う。

(町長) 町もブランドデザインをしっかり作って出さなければならぬ。デザインは町、主体は町民、そして団体であり、それらが動きやすいような方向性を見出していき、それが地方創生だと考える。

まちづくりの基本姿勢を伺う。町長は、町の具体的な観光方針・町の中心市街地の方針をどう考えているか伺う。

(町長) この資源がある柳津町を磨いていくことが今後の5年間の事業である。新たな事業を展開するのではなく、柳津町にある資源を磨いていくことが基本。町の姿を表に出せるように発信力を高めていくのが基本姿勢であると考えている。



6番 鈴木吉信議員

○防犯灯整備補助事業  
○主要地方道柳津・昭和線の桧原地内トンネル開設工事の早期実施

防犯灯整備補助事業

平成26年度において、16地区に新設・更新及び修繕の事業費の60%を補助し、今年度も70%、うち10%がマイマイ蛾対策として実施したが、現在の進捗状況と今後の対策を伺う。

(町長) 平成27年度の設置事業は、27行政区の申請があり、全て完了。その内、25行政区は、LED化を図り、LED化した防犯灯は全部で228基となった。これにより明るさも従来より明るく、電気料も安くなった。さらに長持ちすると言われているが、行政区の負担も軽減されることから、来年度も事業を継続していきたい。

町は、柳津町内の全ての防犯灯がLED化するまで事業を実施する考えか？

(町長) 防犯灯のLED化は、行政区の負担も軽減されることから、来年度も事業を継続していきたい。

(総務課長) この経費の70%が補助とはいえ、30%は負担すること、2年越しに分けて実施する地区もある。来年度の実績を見ながら考えていきたい。

最近、マイマイ蛾も少なくなっている。LED化はマイマイ蛾対策に関係なく、最後の1つまでLED化する考えか？

(総務課長) 電気の料の軽減、行政区の負担等の軽減が推測される。町としても事業の経過を見ながら進めたい。

以前の定例会で地域を災害等から守るために、屯所や防犯灯の電気料を町で支払うべきではないか」と。その考えは如何か？

(総務課長) 前に「考えている」と答弁している以上、町としても今後、その考え方を持っていきたい。

桧原地内トンネル開設工事の早期実施

本年7月に西山地域開発協議会より桧原地内トンネルの早期開設に対し、要望書が出されているが、安全・安心な交通の確保のため、早期の工事実施が望まれる。町の今後の対応を伺う。

(町長) 主要地方道柳津・昭和線は、滝谷地区から小ノ川地区間の幅員が狭いため、特に冬期間は交通に支障を来している。県において、県道滝谷・桧原線のバイパス事業によりトンネル化を進めている。これが開通すれば、柳津・昭和線から国道252号線へのアクセスが容易となる。県では現在、地元地区住民・地権者と合意形成を図るための環境整備に向けて調査を進めている。

「測量した、ボーリングした、買収にもはいった。」それ

は耳にしたが、それから余り進んでいない。何故、このような状態なのか伺う。

(町長) 滝谷地区の問題が解決に向かっていないことで、順調に進んでいた測量、また、トンネル化の問題も行き詰まっているとのこと。支所地区の振興については重大な路線。首長同士で話をすることも必要。

現在進められている中学校の統合を考えると、一日でも早い着工が望まれる。そうなれば、西山地区の方々の考え方も変わってくるのではないかと。

(町長) トンネル化になれば大変喜ばしいが、通学バスは利用しても、町民バスは滝谷・中野を通るべき。三島町とも協議しながら両町の発展に寄与できるような体制づくりをしたい。

この路線の小ノ川・滝谷間にお

町長は中心市街地活性化事業を、町のしっかりとした考え・計画のもとに取組んで行くという強い意思があるか伺う。

(町長) 町もブランドデザインをしっかり作って出さなければならぬ。デザインは町、主体は町民、そして団体であり、それらが動きやすいような方向性を見出していき、それが地方創生だと考える。

まちづくりの基本姿勢を伺う。町長は、町の具体的な観光方針・町の中心市街地の方針をどう考えているか伺う。

(町長) この資源がある柳津町を磨いていくことが今後の5年間の事業である。新たな事業を展開するのではなく、柳津町にある資源を磨いていくことが基本。町の姿を表に出せるように発信力を高めていくのが基本姿勢であると考えている。

(建設課長) この区間で冬期間、すれ違いが出来ない状況になるほど、狭い道路である。県の予算も限られている中、1区間の工事が終われば、別な区間に移るということで、今、大成沢の博士橋の改良中。黒沢地区内も狭いことから、その要望も出している。同時に進めていきたい。このバイパス化により、地区住民からの合意形成を図るための環境整備の部分も含まれているものと理解している。

この路線の琵琶首・大成沢間の改良の要望に際し、琵琶首・大成沢・芋小屋、そして昭和村を含めた期成同盟会を結成し、全世帯から署名を頂き進めた経緯がある。これは本当に力強いものになる。昭和村と一緒に黒沢地区や桧原地内トンネルも含め、改良を進めてほしい。

この路線の小ノ川・滝谷間にお



3番 菊地 正議員

林道の管理

町内の林道の側溝が、雨水で落ち葉や小枝などが路肩にあふれている現状から、路肩の決壊につながるかと考える。町の管理体制を伺う。

(町長) 林道の維持管理については、各地区に草刈り・道普請等を実施して戴いている。資材や重機が必要な場合、町で可能な限り負担し、維持管理が難しい路線は町が実施している。ご指摘の件の定期的な管理は難しいが、災害を極力、未然に防げるよう維持管理に努めたい。

(建設課長) 林道整備については極力、管理に努めている。林道22路線・農道8路線、その他に町道で側溝のふた掛けがされていない箇所もある。全て落ち葉の時期に処理することは不可能。定期的の実施していくしかないものと考えている。

どうであろうかと、みぞれが降る前にやるべき。春の砂利上げも予算の中で実施すべきと思うが？

(建設課長) 未然に防ぐことで大きな経費を使わないで済むことは間違いないが、全路線を定期的に管理することは難しい。今後、生活路線を優先的に管理できるように進めたい。

備蓄倉庫の運用

大平町に完成した「備蓄倉庫」であるが、災害に対する資材等の防災設備の整備は進んでいるのか？

(建設課長) 緊急支援等の部分だと考える。食料関係の分はまだ入っていないので、来年度以降の事業の中で早急に対応したい。

除雪体制

今年度、除雪隊員の2次募集を行ったが、除雪体制は万全か伺う。

(町長) 27名の除雪作業員を柳津及び西山事業所に配属。約3ヶ月間、町民が安全かつ安心して生活できるよう任務に当たることになっている。本年度当初、作業員が1名不足していたが、追加の募集をし、定員を確保した。今シーズンの除雪体制は確保され、業務に支障はないと考える。

雪降る地域でも対応できることが重要。特に年齢的な面で、若い人を育てる考えはないのか？

(建設課長) 今の除雪作業員の平均年齢は65歳くらい。今後、新しい人を雇用する形になってくるかと考える。只、すぐに除雪作業をすることは出来ない。今、若い人たちが数名入っているので、助手ではなく運転作業が出来るように進めている。

- 全員協議会での協議事項から (毎月開催) 10月から12月までの協議事項(抜粋)
- 《町提出案件》
- 1 県道五十三号会津高田・柳津線塩野地内土砂崩れについて
  - 2 只見川豪雨災害被災者生活再建支援事業及び事業復興再開支援事業について
  - 3 公の施設の指定管理について
  - 4 第5次振興計画後期基本計画について
  - 5 中学校統合について
  - 6 やないづ福満商品券販売状況について
- 《議云要求案件》
- 1 JJA柳津ライスセンターの稼働状況について
  - 2 そばの契約栽培について
  - 3 六次産業化への対応状況について
  - 4 地方創生総合戦略について
  - 5 地熱二次利用可能性調査検証事業の対応について
  - 6 重点事業の進捗について



1番 田崎信二議員

柳津温泉スキー場の利活用  
観光地としての招致対策等

柳津温泉スキー場の利活用

スキー場の営業を休止して1年が経過し、雪害等々による破損もあつたようであるが、今後の利活用の考えと小巻地区財産区との契約状況等について伺う。

(町長) スキー場は休止したが、敷地は平成27年4月1日付で賃貸契約を締結し、平成31年3月までの4年間借用。レストハウス・リフト等の施設設備は劣化がひどく、解体・撤去の方向。ゲレンデ部分については、桜や紅葉といった樹木の植林等により、町民や観光客等が景観を楽しめるよう整備したい。

3月の同僚議員の質問に際し、土地の利活用等の計画を作成し、地権者の同意を得て進める」との答弁。どのような状況か伺う。

(地域振興課長) 庁内で中身を検討している。そして地権者に対し、利用計画を示しながら協議していく考えである。

施設設備の解体取っ替補助金等を活用したいとの考えだが、事業による解体撤去は不可能ではないのか。

(地域振興課長) 取り壊しの見積額は、約3千6百万円。壊すだけでなく、そこに物を造ることの事業を提案して補助事業を活用したい。

県道を交差しているリフト設備のワイヤー・アーム等が、今後、大雪により2次・3次の災害を招くおそれがある。この対策は？

(地域振興課長) 今破損した箇所は、日本索道協会に、現状では大丈夫との確認を頂いた。県道に面する箇所については宮下土木事務所と協議の上、進めた。

前回、町長は「手順の工程を作り、財産区と話し合い、廃止が決まったら手順よく進める。休止中に意見を聞きたい」との答弁。いつ頃、廃止を予定しているのか？

(町長) 国・県の補助により植林事業を展開しながら、自然の山に戻していく考え。28年度に申請し許可を受け、この5年間で進めたい。

このスキー場の景観は、町全体ばかりでなく会津盆地も眺められる。この地を活かし、車が通行出来るような道路改良も考えてはどうか。

観光地としての招致対策等

先頃、只見川電源流域振興協議会が、中国上海の旅行代理店関係者を招き奥会津に入り、西山温泉に宿泊したとのこと。今後、外国観光客への対応はどう考

えているのか。

(町長) 外国人が魅力を感じるか。又、その情報を外国人に届ける有効な手段は何か。それらを探りながら商品開発したい。今後、地方へも外国人が訪れることから、受け入れ体制を整備し、赤べこ発祥の地の町として国内外に積極的に情報を発信していく。

旅行代理店関係者の方々が、柳津町に来てどのような印象を持ったのか。又、外国人へ、どんな情報の提供を考えているのか？

(地域振興課長) 虚空蔵尊・円蔵寺からの景観、西山温泉の温泉や料理に感激していた。情報の提供については、会津全域で広域的なパンフレット等による広報活動を展開、それに合わせ、奥会津のPRも進めたい。

情報提供の次に必要なものは「受け入れ体制の整備」であるが、町ではどう対処する考えか？

(地域振興課長) 町も来年度から「訪日外国人旅行」の委員会を、商工会・観光協会・温泉組合等と設立して活動したい。又、観光看板等についても他国語によるものを作成したい。

何度も言うが、先々まで情報を収集し、受け入れ体制を作るのが重要。来春のトップシーズンに間に合うのか伺う。

(町長) インターネットで柳津町の全てを紹介する事業を展開し、さらに他国語に対応出来るような体制づくりを来年度に予算化したい。

早急に対応したいと取り残される。改めて要望に、外国人向け各施設案内板等の紹介・説明のリニューアル化・通訳ガイド等の確保・設置等も検討して戴きたい。



# 委員会レポート

## 総務文教常任委員会

去る、11月5日・6日、一泊二日にて行政調査を行なったので報告します。

今回は、柳津町が現在取り組んでいる中学校統合の現状視察と文化施設等の運営状況についての調査でした。

11月5日午前8時に出発し、「耶麻郡西会津中学校」を視察した。この中学校は、それまであった4校（西会津中学校・群岡中学校・新郷中学校・奥川中学校）が、町の人口の減少により学校の小規模化が進み、新郷中学校や奥川中学校では、授業や部活動などの学校教育全般についての活発な活動を期待するのが困難な状況でした。こうした状況を踏まえ、西会津町及び教育委員会で人間形成の重要な時期を過ごす中学校の教育環境整備に重要性を認識し、それらの改善を図る



校統合懇話会を開催し、平成6年9月に「中学校適正配置等審議会」を設置後、およそ3年間で7回の審議会を開催し、統合中学校建設基本計画を

「校舎建築工事請負契約」・「太陽光発電装置設置工事請負契約」等、様々な契約を議決した。平成2年の「中学校統合懇話会」から地域住民に周知することにより統合の賛意を受け、方向性を示してから、約8年で統合中学校建設基本計画を策定後、4年での開校となったようです。

統合後の中学校の現状は、最も気になる「通学時間」ですが、早朝7時15分発の40分間を最長時間として、12路線を12台のスクールバスの配備により登下校共に問題なく運行されているようだが、今後の出生状況ではそれ以上に時間を要する路線も出て来る可能性があるとのことだ。

新西会津中学校への統合は、それまでの4校の教育環境での同じ課題が存在していたことから、統合することに対しての大きな反論的なものもなく、スムーズに進められたものと思われる。尚、小学校も一昨年、統合により新しい校舎を隣に建設したが、住民の統合へ



の理解が進み、起案から2年での統合となった。町職員の説明では、「小学校については一刻も早い解決が望まれ、学校統合による地域の荒廃等は、全く無い。」とのことだ。

今、柳津町での教育委員会の基本方針が出され、数回の協議が開催されているが、「将来の柳津町を担う子どもたちの教育環境を考えた場合、どうあるべきか」を原点とすべきであることを忘れてはならないと感じました。

作品とともに、もっと大きくPRすべきではないかと思うくらい慎ましやかな現状でした。又、年間の来場者数は約1万人とのことで、6000円の入場料金での運用は厳しいとのことでした。

また「榎天童木工」では、東京ドーム・2個分の敷地の中に工場があり、その作業状況が一目で理解できるように、見



学スペースを備えた近代的な工場でした。テーブル・椅子を始め様々な種類の家具を中心に、製造・展示しており、最近では、日本車の木製ハンドル製造にも力を入れているようです。

ここで驚いたことは、家具等の原材料となる木は「ブナ」等で、日本では伐採が禁止されていることから、ドイツやクロ

アチアといった外国からの輸入材であることです。しかし、ブナといった木質は家具には最適ではあるが、輸入材であるために高価なものになるを得ないということだ。また、日本にだけ生育する「杉」ですが、家具等への活用はブナ等に比べ材質的に難しく、更なる研究が必要とのことですが、圧縮することで硬度を高め新しい商品開発をしたことは、杉材の未来に可能性を感じ、大変参考となりました。

わが町は、広い面積の森林があります。利用されないことで伐採・植林がされていません。新陳代謝が図れないことで、森林は益々老朽化していきます。今、地球規模で自然環境に大きく貢献している森林は、逆に、負の財産となってしまうのではないかと危惧されます。現状を静観したままではないとは誰も思っていないはず、森林の新たな利活用に向けた挑戦が必要ではないかと考えさせられました。

## 産業厚生常任委員会

去る、11月9日・10日の1泊2日で福島市、宮城県及び山形県方面の行政調査を行なったので報告します。

今回の調査目的は、わが町の86%を占める森林、急峻な地形及び温泉などの地域資源の活用が、産業振興や新たな雇用の場の創設による収入増に結び付かないかを目的とし、先進地視察研修を実施したものです。

11月9日の7時30分に役場を出発、最初の視察地である福島市土湯温泉のバイナリー発電及び小水力発電を視察しました。両方とも全くの民間企業で設置し、管理運営を行なっていました。それぞれ別会社でしたが、組織は同じで「つちゆ温泉エナジー」・「つちゆ清流エナジー」の両株式会社であり、社長の加藤氏と説明者の迎を受け、概略説明後に温泉熱利用の発電施設の案内を受けました。そもそも起業の発端は、土湯温泉旅館が7軒

も廃業し、さらに衰退の心配が顕著になり、当時、温泉組合の理事長をされていた加藤社長が危機感を持たれ、地域資源である源泉130度で豊富な湯量と落差があり「暴れ河川」と言われた荒川の活用でした。事業にあたり地元の理解はすぐに得られたが、公的な支援は受けられず、さらに法的規制の承認に多く

の時間を費やしたそうです。それでも法的規制を解除し、国の補助金を得ながら設置し発電施設が運転されると、マスコミに取り上げられ、視察者や観光客も増え、廃業した温泉旅館の内2軒が再開し、現在は福島市も広報・宣伝に協力してくれるそうです。



